

令和3年 9月 22日

保護者の皆さまへ

大阪府立桜塚高等学校
校長 田尻 肇

緊急事態宣言対象地域等に指定された状況下における
新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業（一部再開）について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、9月22日に、本校の生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患していることがわかり、保健所の指導のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めてまいりました。

この度、学校が確認した教育活動における接触情報等を踏まえ、保健所による検査対象者の特定が行われた結果、一部の生徒について「濃厚接触者等」に該当すると示されました。現在、該当する方については、自宅待機の要請等により自宅にて健康観察を実施しているところです。現時点で保健所又は学校から個別連絡のない方につきましては、濃厚接触者等には該当していないことをお知らせいたします。

つきましては1年生および2年生については臨時休業（学年閉鎖）とし、3年生につきましては、明日、9月23日（木）から授業（教育活動）を再開いたします。

臨時休業を実施する学年の、教育活動再開等に関するお知らせは、あらためて学校ホームページやライデンスクールメール等で連絡をいたします。なお、臨時休業継続中の学年に所属する生徒の皆さんは、緊急事態宣言中であることも踏まえ、不要不急の外出は控えてください。

新型コロナウイルス感染症については、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本件に係る情報の取扱いについては、個人情報保護の観点及び本校の生徒に風評被害が生じないよう、プライバシー及び人権について十分配慮し、SNSで拡散したり不用意な詮索や発言をしたりするなど、誤った言動を取ることをのらないよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】

教頭 内山 勝則 電話 06-6853-2244

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、又は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター】 ※ 土日祝を含めた終日連絡が可能

豊中市 06-6151-2603 / 吹田市 06-7178-1370